

## 条例検討部会での審議内容について

### 1 審議経過

開催日	議題等
第 1 回 平成 24 年 8 月 27 日	「(仮称) 産業振興条例」の制定について (1) 条例の対象とする産業とその理由 (2) 他区の条例の特徴について (3) 条例化を検討すべき事項
第 2 回 平成 24 年 9 月 13 日	(1) 第 1 回条例検討部会の主な意見と条文化の考え方 (2) 条例化を検討すべき事項 ・区内産業全体に係る検討事項 ・新たに検討が必要な事項

### 2 条例化を検討する対象とその理由

審議会では、(仮称) 中小企業振興基本条例」の制定に関する諮問を受けたが、中小企業だけではなく、商業や工業のほかに農業や観光・アニメといった新産業など幅広い産業を念頭においた条例についての考え方を整理すべきとの結論が出されていた。

条例検討部会において、審議会委員の意見を整理・再検討し、以下の結論とした。

杉並区の産業は、幅広い産業により構成されており、相互につながりがある。商業や中小企業といった分類に捉われずに、農業や商業、商店街とアニメなど、既存の産業のコラボレーションによって区内産業の振興を図るといった新たな視点が必要であることから、「(仮称)杉並区産業振興条例」として、条例の検討を進める。

### 3 「杉並区商店街における商業等の活性化に関する条例」について

「杉並区商店街における商業等の活性化に関する条例」の制定までの経過や制定した意義は重視していかなければならない。しかし、条例施行から 7 年が経過し、取り巻く環境が変化していることも踏まえて、「(仮称) 杉並区産業振興条例」に盛り込む内容の検討とあわせて、商店街に関する部分について検討し、両条例の関係性を整理していく。

### 4 条例検討部会での検討期間と条例制定の時期について

大変に大きなテーマであり、重要な検討事項も多数含まれることから、慎重に議論をする必要がある。2 回の部会の開催で結論を出し、平成 25 年 4 月 1 日の施行を目指していたが、条例検討部会を 2 回程度追加開催し、平成 25 年 8 月頃の条例施行を目指し、議論を深めていきたい。

### 5 条例化を検討すべき事項に対する部会の意見・考え方

別紙のとおり